

推進方法	番号	行革内容	現 状	今後の推進方法等
1. 民間委託の推進	1	官民境界確定業務の民間委託	官民境界確定業務の一部を民間に委託し業務を推進。地籍調査の推進。	一部の立会い業務を民間に委託し、今後も委託件数を増やす。地籍調査の推進。
2. 他団体との共同事務委託の推進	2	他団体との共同委託の推進	中学生の海外派遣研修(長南町)、脱水汚泥の乾燥処理(民間)を共同で実施。	既存の共同事業は継続し、各種事業において共同実施の可能性を検討する。
3. 公共施設の経営健全化	3	都市農村交流センター指定管理者の更新	28年度指定管理者の更新を実施。完了。	施設の老朽が目立つが、ニーズに適応した施設の在り方、更新時期等を踏まえ管理方法を検討する。
4. 地域協働の推進	4	地域協働による道路・河川管理の推進	町内の自治会と協力し道路愛護活動を実施。	これまでの活動の支援を継続するとともに、地域協働による他の取り組みについて模索する。
	5	地域包括ケアシステムの構築	認知症初期集中支援チーム、認知症カフェを設置。日常生活支援事業はサロンを月2回開催。	日常生活支援総合事業は町社協と連携し、サービスの充実を図る。ボランティアの養成が課題。
	6	健康づくり活動の推進	生活習慣病予防を中心とした各種講座、教室を実施。健康づくりや食育等、子どもから成人まで幅広い啓発活動を行った。	食生活改善健康づくり推進員を中心に各種教室を開催し、住民主体の健康ボランティア活動や地域・組織・行政等が連携した健康づくりを推進する。
	7	グリーンツーリズムの推進	農業体験イベントでのPR活動、長生農業フォーラム・研究会での情報交換等を実施。	既存事業の継続に加え、イベント参加農家の受け入れ態勢の拡充を図る。
5. 組織機構の見直し	8	営農組合の育成	長柄地区営農組合設立に向け、候補団体と協議。	今後も一層の推進を図る。
	9	組織機構の改革	28年度から従来の課制を導入。完了。	大課制の最大の効果である効率性を活かしながら、住民側からの分かり易さや職員の管理能力の向上等課制のメリット発揮に努める。
	10	審議会・委員会の女性委員の登用拡大	改選の際、女性委員が占める割合(30%を目標)の向上を掲げ実施。	引き続き、各審議会、委員会を所管する部署において、積極的な女性の登用に努める。
6. 定員管理の適正化	11	事務事業の見直し及び効率化	特定個人情報の取り扱いを定めた安全管理基準の策定や情報システムの強化を図るため、セキュリティポリシーを策定。平成30年度から監査体制を整備。	引き続き社会保障・税番号制度の導入による情報セキュリティに配慮した事務事業の見直しや効率化を図る。監査体制の整備により適正な運用を図る。
	12	定員管理計画に基づく定員管理	R2年度から会計年度任用職員制度開始。	R2年度の法改正に対応した職員体制の構築を検討するとともに、例規整備、選考基準など策定。全職員のモチベーション確保が課題。
7. 給与の適正化	13	人事評価システムの構築	29年度から人事評価実施。	評定結果を人事評価へと反映するため管理職の評価の基準及び技術の平準化を図る。
8. 適正な人材育成の推進	14	職員研修の充実と交流人事の推進	県自治研修センター、広域主催の研修に対象職員が参加。県市町村課へ職員の派遣を実施。	既存事業は継続することとし、職員のスキルアップの為の研修、人事交流等は今後も積極的に実施していく。
9. 公正の確保と透明性の向上	15	ホームページ更新業務の改善	平成30年2月1日、HPリニューアル。各課による更新実施。	各課において更新等の作業を行う。リニューアルされたホームページを活用し、新鮮な情報を発信していく。
	16	情報伝達手段の見直し	防災行政無線の子局、戸別受信機のデジタル化を実施済。今後、防災行政無線の移動系設備の更新を実施予定	今後は防災行政無線(移動系)設備機器の更新、情報伝達手段の多重化推進に基づき防災行政無線と連動したJアラート等設備機器の充実及び更新を図る。
10. 自治体クラウド活用の推進	17	自治体クラウド活用の推進	セキュリティクラウドは接続済。自治体クラウドに関する情報収集を実施するとともに、管内市町村による勉強会を実施予定。	適切なクラウド環境の構築を目指す。
11. 経費の節減合理化と財政の自律化	18	町税等徴収体制の強化	平成30年4月からコンビニ収納を開始した。税証明等コンビニ交付導入に向け検討中。	コンビニ収納が利用可能となった旨を町民に周知徹底を図る。令和3年度中の税証明等コンビニ交付導入を目指す。
	19	ふるさと納税の推進	ふるさと納税ポータルサイトの活用により、申込みフォームの設置、クレジット決済導入実施を継続中。	用途の指定を含めた寄附しやすい環境を構築することで自主財源の確保に努める。
	20	企業誘致の推進	企業立地促進条例を策定。県、金融機関等と連携を図り推進する。	企業ニーズの把握、助成の拡充、関係機関との連携を強化し、今後推進する生涯活躍のまち推進事業等を絡めた誘致を検討する。
	21	広告の掲載事業者の募集	ホームページのバナー、町広報での広告募集を実施。	ホームページのリニューアルに伴い、ホームページでの広告の価値を高め、広報紙においても実施する。
	22	納期前納付報奨金の廃止	平成29年12月定例会において提案・可決され納期前納付報奨金を廃止。	納期前納付報奨金の廃止、コンビニ納付開始について町広報、ホームページ等で周知する。
	23	使用料・手数料の見直し	平成29年12月定例会において提案・可決され督促手数料を廃止。	督促手数料の廃止について町広報、ホームページ等で周知する。
	24	経常的な施設管理費等の削減	施設管理の長期契約、一元化によりコスト削減。職員による庁舎周辺の草刈り、清掃作業を定期的実施。	今後も継続して行い、コスト削減、環境美化に努める。
	25	公用車管理の改善	公用車を低コスト車に切り替える。	低コスト車への切り替えを継続すると共に高額車両のリース化を検討する。
	26	小売電気事業者の選定	電力自由化に伴い小売電気事業者の変更を実施。	実績評価を踏まえ、今後も当面小売電気事業者の選定を行う。
	27	交通弱者対策の検討	利用者の減少が顕著である町内巡回バスに代わる新たな公共交通体系を検討。	高齢者タクシー助成制度の本格実施に加え路線バスの利用促進を図るべく利用助成を実施していく。
28	ながら号運行業務の見直し	バス運行管理事業会社へ運行委託。	今後も継続して実施する。	
12. 補助金等の整理合理化	29	公共施設総合管理計画の策定と管理	公共施設等総合管理計画(町の所有資産を把握するとともに、各施設の更新、統廃合、長寿命化を図ること等を目的とする計画)を策定。	策定した計画に基づき施設の維持管理を行う。
13. 統一的な基準による地方公会計の整備	30	統一的な基準による地方公会計の整備	統一的な基準により財務諸表を作成。	作成した財務諸表をもとに資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することにより、財政の効率化、適正化を図る。
14. 議会	31	議長交際費、議員報酬・報償費の削減	交際費については支出基準を遵守し、適正な支出を実施。	交際費の適正な支出を継続。議員報酬は、近隣町村の動向を踏まえ議会全体会議等で検討する。
15. 農業委員会	32	農業委員会委員の定数削減	H27年9月の法改正に伴い、委員定数を14名から7名に削減。農地最適化推進委員創設(11名)	当面は、現状維持。
	33	農業委員会会長交際費の抑制	支出基準を遵守し、適正な支出を実施。	今後も継続して行う。